

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

電話番号 04996-2-1128

2026年09月14日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(03)3671-5941

依頼社名				東京都八丈町役場				事業種別			
施設名				No.6 乙千代ヶ浜海岸				検体名		給水	
採水場所				(いぶりや水源・三原水源・洞輪沢調整池系管末)				水源			
採水日		2026年9月14日		8:42		採水者		浅沼		遊離残留塩素 0.4 mg/L	
天 候	前 日				気 温						
	当 日				水 温				採水区分		他社 持込区分 他社
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値	
1	一般細菌		0 個/mL		100個/mL以下		27	臭素酸		0.01mg/L以下	
2	大腸菌		不検出		検出されないこと		28	総トリハロメタン		0.1mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物				0.003mg/L以下		29	トリクロ酢酸		0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物				0.0005mg/L以下		30	ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下	
5	セレン及びその化合物				0.01mg/L以下		31	ブロモホルム		0.09mg/L以下	
6	鉛及びその化合物				0.01mg/L以下		32	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物				0.01mg/L以下		33	亜鉛及びその化合物		1mg/L以下	
8	六価クロム化合物				0.02mg/L以下		34	フタジカル及びその化合物		0.02 mg/L	
9	亜硝酸態窒素				0.04mg/L以下		35	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン				0.01mg/L以下		36	銅及びその化合物		1mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				10mg/L以下		37	トリクロア及びその化合物		200mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物				0.8mg/L以下		38	マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	
13	砒素及びその化合物				1mg/L以下		39	塩化物イオン		19.4 mg/L	
14	四塩化炭素				0.002mg/L以下		40	酢酸、マド、酢酸等(嗅度)		300mg/L以下	
15	1,4-ジニトロベンゼン				0.05mg/L以下		41	蒸発残留物		500mg/L以下	
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン				0.04mg/L以下		42	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下	
17	ジクロロメタン				0.02mg/L以下		43	ジェオスミン		0.0001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン				0.01mg/L以下		44	2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下	
19	トリクロロエチレン				0.01mg/L以下		45	非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下	
20	PFOS及びPFOA				0.00005mg/L以下		46	フェノール類		0.005mg/L以下	
21	ベンゼン				0.01mg/L以下		47	有機物(TOC)		0.3 mg/L未満 3mg/L以下	
22	塩素酸				0.6mg/L以下		48	p H値		7.3 5.8 ～ 8.6	
23	クロロ酢酸				0.02mg/L以下		49	味		異常なし 異常でないこと	
24	クロロホルム				0.06mg/L以下		50	臭気		異常なし 異常でないこと	
25	ジクロロ酢酸				0.03mg/L以下		51	色度		0.5 度未満 5度以下	
26	ジブromクロロメタン				0.1mg/L以下		52	濁度		0.1 度未満 2度以下	
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考		色度実測値：0.00度 濁度実測値：0.000度									
試験期間		2026年9月14日 ～ 2026年9月17日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者		センター長 岩 澤 潤 一				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

電話番号 04996-2-1128

様

2026年09月14日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(03)3671-5941

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別			
施設名					検体名		給水	
採水場所		No.7 藍ヶ江港シャワー場(安川水源系管末)			水源			
採水日		2026年9月14日 8:24		採水者	浅沼	遊離残留塩素	0.5 mg/L	
天 候	前 日			気 温				
	当 日			水 温			採水区分	他社 持込区分 他社
試験項目		試験結果		基準値	試験項目	試験結果		基準値
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下	27 臭素酸			0.01mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	28 総トリハロメタン			0.1mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物			0.003mg/L以下	29 トリクロロ酢酸			0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下	30 ブロモジクロロメタン			0.03mg/L以下
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下	31 ブロモホルム			0.09mg/L以下
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下	32 ホルムアルデヒド			0.08mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下	33 亜鉛及びその化合物			1mg/L以下
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下	34 フッ素及びその化合物			0.2mg/L以下
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下	35 鉄及びその化合物			0.3mg/L以下
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン			0.01mg/L以下	36 銅及びその化合物			1mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下	37 ナトリウム及びその化合物			200mg/L以下
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下	38 マンガン及びその化合物			0.05mg/L以下
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下	39 塩化物イオン	21.0 mg/L		200mg/L以下
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下	40 残留塩素(硬度)			300mg/L以下
15	1,4-ジオキシン			0.05mg/L以下	41 蒸発残留物			500mg/L以下
16	2,3,7,8-テトラクロロダイオキシン及び2,3,7,8-テトラクロロフuran			0.04mg/L以下	42 陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下	43 ジェオスミン			0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下	44 2-メチルイソボルネオール			0.0001mg/L以下
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下	45 非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下
20	PFOS及びPFOA			0.00005mg/L以下	46 フェノール類			0.005mg/L以下
21	ベンゼン			0.01mg/L以下	47 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下
22	塩素酸			0.6mg/L以下	48 pH値	7.8		5.8 ~ 8.6
23	クロロ酢酸			0.02mg/L以下	49 味	異常なし		異常でないこと
24	クロロホルム			0.06mg/L以下	50 臭気	異常なし		異常でないこと
25	ジクロロ酢酸			0.03mg/L以下	51 色度	0.5 度未満		5度以下
26	ジブロモクロロメタン			0.1mg/L以下	52 濁度	0.1 度未満		2度以下
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。						
備考		色度実測値：0.00度 濁度実測値：0.000度						
試験期間		2026年9月14日 ~ 2026年9月17日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は			
検査責任者		センター長 岩 澤 潤 一			平成15年厚生労働省告示第261号によります。			

水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。